

令和2年度

施政方針

令和2年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、令和2年度当初予算をはじめ各議案のご審議をお願いするとともに、市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

去年は、「平成」に代わる新たな元号が「令和」となり、新しい時代の幕開けを迎える年となりました。アジアで初めて開催されたラグビーワールドカップ2019日本大会で、日本代表は「ONE TEAM（ワンチーム）」というスローガンの下、史上初のベスト8入りを果たしました。選手たちが一丸となり、最後まであきらめない雄姿に日本中が大きな勇気と感動をもらいました。また、今年も7月から9月にかけて東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。一流アスリートの素晴らしいパフォーマンスを楽しむことはもちろん、大会を通じて、金メダルへの熱い思い、鍛え抜かれたチームプレー、ライバル同士の激突など、普段見ることができない新たな感動に期待を寄せたいと思います。

一方、昨年9月と10月に日本を襲った台風15号・19号は、東日本を中心に豪雨による河川の氾濫や堤防の決壊などにより甚大な被害をもたらすとともに、二次災害として停電や断水が続くなどライ

ラインにも大きな影響を与えました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。折しも、昨年は、昭和34年の「伊勢湾台風」から60年の節目の年であり、あらためて、防災体制充実の必要性を認識したところです。異常気象が恒常的になっている昨今、災害はいつ起こってもおかしくありません。市民の皆様の安全・安心を確保するため、これまで以上に市全体の防災意識を高め、自助、共助、公助のつながりを強めながら、より一層防災対策を強化してまいります。

さて、本市をはじめ基礎自治体を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の進行により社会保障関連経費は増加していくのに対し、生産年齢人口は確実に減少していくなど、年々厳しさを増してきています。また、経済情勢は好転を望めない中、災害の激甚化対策や老朽化する公共インフラの更新、将来の市民福祉の増進のためには、さまざまな改革が必要であると考えています。無駄を省き、限られた予算を適切に配分するための行財政改革、職員の創意工夫に期待する意識改革、事務の効率化を推進するためICTやAIを活用したシステム改革など、取り組むべき改革は無限です。今後も、市民の立場に立った行政経営により、持続的に発展するまちづくりを推

進してまいります。

さて、令和2年度における国の一般会計予算案は、高齢化による医療・介護の給付費の増加、消費税増収分を財源とする幼児教育・保育の無償化に加え、4月から高等教育の無償化も始まることから、社会保障関係費が令和元年度当初比 5.1%増と大きく伸びたほか、防災のための公共事業等の経済対策費を計上するなど、令和元年度当初比 1.2%増の 102 兆 6,580 億円となっています。

地方財政計画においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額は、1.2%増の 63 兆 4,318 億円で過去最高を更新し、その内、自治体の財源不足を補う地方交付税は、令和元年度当初比 2.5%増の 16 兆 5,882 億円で2年連続増加しています。

それでは、本市における令和2年度予算案の概要について、ご説明申し上げます。

令和2年度一般会計予算案の総額は、過去最大の予算となった令和元年度当初予算との比較で2億6,000万円、率にして1.7%増の159億6,000万円となりました。特に、幼児教育・保育の無償化や

高齢化による医療・介護の給付費の増加等に伴い、民生費が2億7,905万円の増となっています。また、4月から導入する会計年度任用職員制度に伴う歳出増への対応や川井野寄工業団地開発事業、名鉄石仏駅等整備事業などの投資的事業にも予算配分を行いました。

一般会計のほか、4つの特別会計と2つの企業会計を含めた市全体での総額では、273億4,391万円とし、令和元年度当初予算との比較では1.5%の増となりました。

一般会計の歳入については、市税は、法人市民税が税率改正に伴い減収となる一方で、個人の所得割額の増などによる個人市民税の増や住宅の新增築等による固定資産税・都市計画税の増などを勘案し、0.4%増の68億3,900万円を見込みました。

地方譲与税については、近年、森林の保水力の低下による洪水氾濫、流木被害等の甚大な被害が発生していることから、森林の整備等に充てる森林環境譲与税が新設されたことにより3.5%増の1億1,800万円を見込みました。

また、地方消費税交付金については、令和元年10月からの消費税率の引上げに伴い、17.6%増の10億円を見込んでいます。

地方特例交付金については、幼児教育・保育の無償化に伴う子ど

も・子育て支援臨時交付金がなくなるため、7.3%減の5,000万円を見込みました。

地方交付税については、国の地方財政計画と本市の交付実績を勘案し、7.1%増の15億円を見込んでいます。

分担金及び負担金については、幼児教育・保育の無償化に伴う保育園運営費保護者負担金の減のほか、下田南遺跡発掘調査に係る経費の確定に伴う愛知県企業庁からの負担金の減により、25.1%減の2億1,455万円を見込みました。

国庫支出金・県支出金については、幼児教育・保育の無償化による影響や障害者自立支援給付費等の増加を見込み、国庫支出金は3.0%増の22億400万円、県支出金は7.8%増の11億2,942万円としました。

寄附金については、全国の皆様から寄せられているふるさとといわくら応援寄附金が伸びている状況から、50%増の1億2,000万円を見込みました。

繰入金については、ふるさとづくり基金から旧学校給食センター跡地の夢さくら公園整備等のため、また、公共施設整備基金から市役所庁舎の中央監視装置のシステム改修と岩倉北小学校屋内運動場

等複合施設建設事業に対応するための繰入金の増により、13.7%増の9億3,592万円としました。

市債については、移動系防災行政無線デジタル化事業と岩倉中学校北館給排水・衛生設備等改修工事に係る市債の減などにより、16.3%減の8億5,690万円といたしました。

続きまして、歳出については、主要な事業と新規事業等について、第4次岩倉市総合計画の6つの柱であります基本目標に基づきご説明申し上げます。

1つ目の基本目標は、「安心していきいきと暮らせるまち」です。

本市では、平成30年12月1日に健幸都市宣言を行い、継続して市民・関係団体・事業者・市の協働により、さまざまな健康づくり事業に取り組んできました。令和元年度は、五条川健幸ロードの健康器具の設置やウォーキングサインを活用した体験教室等を実施しました。さらに、健幸づくり推進委員会を設置し、「健幸づくり条例」について検討いただき、今議会に提案させていただいております。

令和2年度は、条例を周知するために健幸づくりシンポジウムの開催やリーフレットを作成するほか、食育や運動等の健康づくりに関する情報を発信していただける事業所を「岩倉市健幸情報ステーシ

ョン」として登録し、地域全体の健康度を高めていきます。

全ての新生児を対象に、聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために新生児聴覚検査を実施し、検査に要する費用を助成いたします。

また、予防接種法に基づく定期接種にロタウイルス感染症が追加されたため、令和2年10月1日から定期接種を開始し、乳幼児期の健康の確保に努めてまいります。

歯科健康診査事業では、20歳代から歯周病が増加し始めることから、現在30歳から実施している節目歯科健康診査の対象に20歳になる方を加え、事業の拡充を図ります。

また、歯科医療機関において、歯科健康診査を受けることができない在宅療養者に対して、訪問による歯科健康診査を実施する事業を開始します。

高齢者福祉では、岩倉市老人クラブ連合会が、令和2年度に創立50周年を迎えられることから、記念式典や講演会の開催、記念誌の作成等に要する費用を補助してまいります。

介護保険及び高齢者福祉では、円滑な介護保険事業の運営と豊かな高齢社会の実現を目指して、令和3年度から5年度までを計画期間とする第8期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を



策定します。

児童福祉では、認定こども園や小規模保育事業所等に対して、引き続き、教育や保育に係る費用の給付や保育士の負担軽減の取組に要する費用の補助を行ってまいります。

また、令和元年10月から実施されています幼児教育・保育の無償化に伴い、引き続き、対象となる幼稚園やその他子育てのための施設等の利用者に対して給付費を支給します。

保育施設の充実に向け、計画的な改修に努めており、令和2年度は、下寺保育園のトイレと北部保育園の乳児室等の空調設備の改修を行います。

障がい者福祉では、令和3年度から5年度までを計画期間とする第6期障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画を一体として策定してまいります。

2つ目の基本目標は、「自然と調和した安全でうるおいのあるまち」です。

公園整備では、旧学校給食センター跡地に五条川の魅力が感じられる憩いの場として都市公園を整備いたします。この公園の名称は、市民の皆様から応募いただいた970件の中から、「夢さくら公園」と

決定いたしました。お近くにお住まいの方をはじめ、五条川をウォーキングする方等、多くの方に親しまれる公園として整備してまいります。

また、平成 27 年度から実施している石仏公園整備事業については、身近なレクリエーションの場としてのほか、避難場所として防災力の向上につながることから、引き続き計画的に用地買収を行ってまいります。

環境保全では、緑のカーテン事業において、新たに緑のカーテン講座の実施、緑のカーテンサポーターの任命等を行い、これまで以上に市民の皆様に地球温暖化対策に対する意識を広く啓発してまいります。

自然生態園に設置している 2 つの八つ橋の老朽化に伴い、来園者の安全を確保するため架け替えを行います。架け替えに当たっては、森林環境譲与税を活用し、現在と同様、生態系への影響が少ない国産間伐材を使用した木製の橋といたします。

路上での受動喫煙の防止等に取り組むことによって、快適な生活環境を確保することなどを目的として、路上喫煙等を規制するための条例の制定について検討してまいります。

また、スプレー缶等による火災などの事故の未然防止と利便性の向上を図るため、市民が穴を開けずに排出する体制を整備します。

防災対策では、現在の耐震改修促進計画を見直し、令和3年度からの10年間を期間とする計画を策定します。本市は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、大規模地震の危険性の高い地域となっています。本市における建築物の状況等を踏まえ、耐震化の目標及び目標達成のために必要な施策を定めることで、市内住宅等の耐震化率の向上を図ってまいります。

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月には、国土強靱化基本計画及び国土強靱化アクションプランが策定されました。本市においても、自然災害等による起きてはならない最悪の事態を想定し、機能不全に陥らない強靱な地域をつくりあげるため、国土強靱化地域計画を策定してまいります。

消防・救急では、消防庁舎1階事務室における職員個人ごとの席を自由とするフリーデスク化を導入し、効率的な事務環境の向上に努めてまいります。

交通安全では、近年、全国的に高齢者の運転操作誤りによる重大

な交通事故が急増していることから、高齢ドライバーを対象に交通事故の防止及び事故時の被害軽減を目的として、現在使用している自家用車に設置するペダル踏み間違い急発進等抑制装置の補助制度を創設します。

3つ目の基本目標は、「豊かな心を育み人が輝くまち」です。

文化財では、現在、川井町地内の下田南遺跡において埋蔵文化財の発掘調査を実施していますが、本年2月15日には発掘現場の一般公開や出土遺物を展示しました。令和2年度についても引き続き発掘調査と出土遺物の整理を行い、市民の皆様への現地説明会も開催してまいります。

スポーツでは、秋のスポーツイベントとして開催している市民体育祭において、会場全体の机、イス、テントの設営等を業者委託し、各区役員や関係団体の皆様の負担軽減を図り、本市の特徴的な行事をより楽しんでいただけるようにしていきます。

総合体育文化センターは、開館して30年が経過する中、適切に管理を行い、多くの市民の皆様にご利用いただいておりますが、今後も安全で安心して利用することができるように、外壁の全面打診調査と2階アリーナ等の全ての水銀灯をLEDにする取替修繕を実施し

ます。

学校教育では、岩倉東小学校の小プールの経年劣化に伴い、令和元年度の1・2年生の水泳授業については、民間のスポーツクラブの温水プールで実施しました。指導効果も確認ができ、児童や教職員等からも好評であったこと、また、その後、大プールにおいても同様の状況であることが確認されたこともあり、岩倉東小学校の全学年の授業を民間の温水プールを利用して実施いたします。

学校施設の改修等については、学校施設長寿命化計画に基づき実施しています。空調設備については、令和元年度に計画を前倒して市内小・中学校の全ての普通教室と使用頻度の高い特別教室に整備しました。

令和元年度の岩倉中学校改修工事に続き、令和2年度は令和元年度予算を繰り越して、老朽化した岩倉南小学校本館の大規模改修工事を実施し、教育環境整備を図ります。

岩倉北小学校敷地内の市立体育館については、老朽化に伴い取り壊し、新たに岩倉北小学校屋内運動場と放課後児童クラブ施設を併設した複合施設を整備するため、令和元年度は、基本設計や既存のプール取壊工事の実設計計を行いました。設計にあたっては、P T

Aや体育協会の役員、放課後児童クラブの保護者とのワークショップや意見交換等を行い、そこでいただいたご意見を反映して、令和2年度は実施設計を進めてまいります。

4つ目の基本目標は、「快適で利便性の高い魅力あるまち」です。

交通対策では、名鉄石仏駅について、継続的に名古屋鉄道と協議してまいりました。東側駅舎の建設については、協議が整いましたので、令和元年度予算の石仏駅駅舎建設負担金の1億4,000万円を令和2年度予算に繰り越し、令和2年秋頃の利用開始に向けて整備が進められます。東側駅舎の建設に併せ、周辺道路の利便性や安全性を高めるため、道路改良工事を行います。駅東側の公衆トイレについては、令和3年度に整備するための設計を実施します。また、西側駅舎については、名古屋鉄道においてバリアフリー基準に適合した改修をすることから、その費用の一部を負担します。

高齢者、障がい者及び子育て世代等の外出・移動支援として実施してきましたデマンド型乗合タクシーに代わり、令和元年10月から民間タクシー事業者の空き車両を活用するふれ愛タクシー事業を実施し、1日当たり50件を超える乗車をいただいております。引き続き市民の皆様の意見を聴きながら、より使いやすい事業としてま

います。

令和元年度から策定に向けて取り組んでいます都市計画マスタープランと緑の基本計画については、第5次岩倉市総合計画と整合を図りながら、策定してまいります。

道路整備では、本市の南部地域と北名古屋市の北部地域を結ぶ新たな道路ネットワークとして整備を進めています岩倉西春線については、令和2年度に北島藤島線までの道路改良工事を実施し、川井野寄工業団地側に接する一部を除き完成を目指します。

大市場橋から竹林公園までの五条川右岸の堤防道路については、愛知県と連携して、必要な用地を引き続き購入し、早期整備を目指してまいります。

橋梁の改修は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和2年度は、幼川橋、真光寺橋、八神橋の改修工事を行ってまいります。

道路の維持管理では、平成25年度に策定した舗装修繕計画と現在の状況が変化してきていることから、再度、幹線道路における路面性状調査を実施し、計画的な維持管理を実施してまいります。

桜通線街路改良事業については、現在、計画の約55%の用地を取得しており、今後とも用地買収、物件移転補償、取得予定の物件調

査を行いながら、継続して整備を進めてまいります。

また、定住促進として都市計画道路桜通線と都市計画道路江南岩倉線の先行取得用地を有効に活用し、まちなぎわいと市民の交流を進めるイベントを令和2年度も実施するとともに、三世代同居・近居支援事業補助金については、利用実績を踏まえて、より多くの人に利用していただけるよう予算を増額いたします。

住宅施策では、安全・安心な住環境を確保するため、引き続き、老朽化して倒壊の恐れのある空き家等を解体する場合の補助や空き家活用セミナーなどを実施いたします。

上水道事業では、地震等の災害時においても安定して安心できる水道水を供給するため、基幹管路耐震化計画に基づき管路の耐震化に継続して取り組んでいます。令和元年度には都市計画道路名古屋江南線と都市計画道路萩原多気線の拡幅に合わせた工事と井上町において一部工事を実施し、耐震化率は40%を超えました。令和2年度については、石仏町、八剣町、西市町において工事を行います。

また、安定した給水を行うため、配水施設や水源の機械・電気・計装設備等を定期的に更新しており、令和2年度については、令和元年度からの継続事業として配水場受変電設備の改修工事を実施し



ます。

上水道事業を取り巻く経営環境は、今後の給水需要の変化や施設の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれるため、不断の経営健全化の取組を行ってまいります。このことから今後 10 年間における経営の基本的な考え方や投資・財政計画を示した経営戦略を策定いたします。

下水道事業では、五条川右岸公共下水道建設事業として、東町を中心とした北 1 号幹線整備と本町、東町、中野町において、引き続き面整備を実施します。

また、下水道（雨水）整備計画に基づき実施しています五条川小学校調整池の整備については、本体工事の一部を令和 2 年度に繰り越すとともに、調整池への導水管設置工事を実施してまいります。

5 つ目の基本目標は、「地域資源を生かした活力あふれるまち」です。

農業では、高齢化、集落機能の低下により、これまで地域の共同活動によって支えられていた水路の泥上げ、畦畔の草刈り、水路の軽微な補修等の保全管理に支障が生じつつあります。このため、農地の有する多面的機能を発揮させるための地域活動について支援し

てまいります。

高品質な岩倉産の米を出荷するために愛知北農業協同組合が大地町地内に新たに建設するライスセンターに導入される色彩選別機の購入費用を補助いたします。

川井野寄工業団地における企業誘致関連では、多くの企業からエントリーをいただきました。今後とも愛知県企業庁と連携を図りながら事業を進めてまいります。また、団地造成に必要な配水管布設工事や工業団地内の土地の測量等を実施するとともに、事業の実施に際し代替地を希望された方と提供いただいた方に奨励金を交付してまいります。

中小企業の振興では、今議会において「中小企業・小規模企業振興基本条例」を提案させていただいておりますが、令和2年度は、条例の制定に伴い、記念講演会の開催や事業者との情報共有・意見交換の場を設けていきたいと考えております。

日本のさくら名所100選に選ばれています五条川の桜並木は、市民から愛されている本市の財産であり、また、貴重な観光資源であります。これまで台風等による桜の倒木もあり、河川管理者である愛知県と協議を重ねてきた結果、現在の桜の修繕として植え替える

ことが可能となったため、令和2年度は4本の桜の植栽を計画いたします。

6つ目の基本目標は、「市民とともに歩む ひらかれたまち」です。

男女共同参画社会を推進するため、令和3年度から12年度までを計画期間とする男女共同参画基本計画を策定します。策定に当たっては男女共同参画の機運を高めるためのフォーラムを開催いたします。

第5次岩倉市総合計画策定に当たっては、令和元年度に、関係団体グループインタビューや市民まちづくり会議などを開催し、多くの市民の皆様に参加いただきました。令和2年度は、3か年の策定事業の最終年度となりますので、持続可能なまちづくりを実現するための計画となるよう丁寧に検討を進め、本年の12月市議会定例会にお示ししてまいりたいと考えております。

多文化共生では、市民の約5.6%が外国籍の方であり、外国人支援員を配置し、サービス向上に努めていますが、令和2年度には、外国籍の方の相談窓口体制の充実を図るため、庁舎内への看板の設置、多言語翻訳機の導入、専用電話の設置等の整備を推進します。

令和3年は、市制施行50年という本市にとりまして大きな節目

の年を迎えます。市制 50 周年記念のキャッチフレーズは、575 件の応募をいただいた中から、「つながる 育む 花咲く 岩倉」に決定しました。今後は、記念ロゴとともに関連事業のパンフレット、ポスター等に使用することで記念事業を盛り上げてまいります。また、市民の皆様にご意見を伺っていただくワークショップを開催したところ、たくさんの魅力的なアイデアをいただきました。令和 2 年度には、「市民の夢 <sup>かな</sup> 協えるプロジェクト」、「いわくら名産品（お土産）開発事業」等を進めてまいります。令和 3 年 1 月に開催します冬の鍋フェス、3 月に開催しますいわくら市民健康マラソン、シティプロモーション事業としての記念映像の作成につきましても、市制 50 周年の記念事業として実施いたします。

市役所庁舎の維持管理では、長寿命化を図るため、中央監視装置の更新のほか、庁舎屋上の防水工事を実施するとともに、庁舎の地下に設置されている非常用電源への浸水対策として、庁舎への入口等に止水板を設置する工事を行います。

職員の業務を効率化するため、審議会等の議事録の作成を補助する議事録作成支援システムを導入します。また、「あいち A I ・ロボティクス連携共同研究会」に参加し、A I を活用した手書きの情報

を電子化するA I－O C Rや会話形式で市民の皆様からのお問い合わせに答えるA I 総合案内サービスを導入し、市民サービスの向上につなげてまいります。

以上、令和2年度における市政運営の基本方針並びに予算の概要について、所信を申し述べさせていただきました。

令和2年度は、私の市長就任後、4年目を迎えることとなります。これまでの3年間、私のまちづくりの目標「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」とこれを実現するための政策5本柱の推進、そして、さまざまな行政課題に向き合い、市民の皆様との対話の機会を大切にしながら、企業誘致や健幸づくり政策、小・中学校への空調設備設置、安全安心カメラの設置、名鉄石仏駅東側駅舎の建設など数多くの事業を実現、または軌道に乗せてまいりました。

一方、市民の財産である五条川の桜並木の保全・再生や市民の地域への社会的な関わり意識の希薄化等による地域コミュニティの脆弱化など取り組まなければならない行政課題も多く残されています。

私は、社会構造の変化の中で「地域の力」がこれからのまちづくりのキーワードになってくると考えています。第4次岩倉市総合計画では「多様な縁で創る『役立ち感』に満ちた市民社会をめざす」

を基本理念にさまざまな事業を推進してまいりました。現在、次の第5次岩倉市総合計画の策定に向けて、平成30年度から新たな人材の発掘にもつながる市民討議会など、新しい形で市民参加によるさまざまな取組をしております。本年2月には各小学校区で意見交換会を開催し、大変多くのご意見をいただきました。これから本格的な策定作業が始まりますが、社会変化や本市の地域特性を踏まえつつ、今後も市民の皆様の声をお聴きしながら、本市の明るい未来と市民の夢が詰まった計画にしてまいりたいと考えております。

行財政運営では、直面する行政課題の多様化に対応するため、より連携した組織体制を整備するとともに、行政組織のスリム化と課単位での連携の強化を目的として、市民部を廃止し、現在市民部に属する課を関連する部に振り分けるなど、一部の組織・機構の見直しを行い、効率的な組織運営を図ってまいります。市政の運営は市民の皆様のご信頼のうえに成り立っているものであると考えております。今後も職員とともに法令遵守と綱紀粛正の徹底に努めてまいります。

結びにあたり、岩倉市は来年、岩倉市の誕生から半世紀という大きな節目を迎えます。この記念すべき年を市民の皆様と共に祝い、

そして、本市の礎を築いてきた先人たちのたゆまぬ努力とその功績に感謝しつつ、あらためてこのまちを愛し、誇りに思うその思いをこれからの岩倉を築いていく次世代につなげていきたいと考えています。これまでの事業を引き続き着実に進めるとともに、しっかりと検証し、市民の皆様が健幸で安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる、明るい未来につながるまちづくりに全力を尽くしてまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位におかれましては、今後も円滑な行政運営に一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和2年度に向けての施政方針といたします。